

## 基本目標6

# 持続可能な行財政運営と 市民協働の推進

政策 6-1 効率的で開かれた行政運営の推進

政策 6-2 健全な財政運営の推進

政策 6-3 地域コミュニティの活性化とみんなで取り組むまちづくり

政策 6-4 お互いを尊重し、誰もが活躍できる社会づくり



## 効率的で開かれた行政運営の推進

施策1 効率的な行政運営の推進

施策3 組織体制の強化

施策2 開かれた市政の推進と個人情報の保護

## 本市の現状・課題

- 本市では行政評価を導入し、限られた人材と財源を重要度や優先度が高い施策へ充当しています。
- 事業の推進にあたっては、広域行政による施策展開のほか、指定管理者制度等の多様な民間活力の導入や、ICTを活用した効率的で効果的な行政サービスを推進しています。
- 行政情報の発信については、広報紙や市公式ホームページ、SNSのほか、テレビや新聞、ラジオなどの各種広報媒体を活用しています。また、市民を対象とした意見交換会等の機会を活用し、市民ニーズの把握に努めています。
- 多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、効率的で実行力のある組織づくりが必要です。

# 施策の体系

## 政策6-1 効率的で開かれた行政運営の推進

### 施策 1 効率的な行政運営の推進

- 1 効率的・効果的な事業の実施
- 2 広域行政の推進
- 3 ICTを活用した行政サービスの推進

### 施策 2 開かれた市政の推進と個人情報の保護

- 1 情報の公開
- 2 広報の充実
- 3 市民ニーズの的確な把握
- 4 個人情報の保護

### 施策 3 組織体制の強化

- 1 効率的で実行力のある組織づくり
- 2 人材育成の推進

## 施策1 効率的な行政運営の推進

### 施策の方針・指標

行政評価の実施や民間活力の有効活用などによる、効率的な行政運営を行います。また、消防・救急業務など、多様な分野における広域行政の推進を図ります。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
電子申請件数(件/年)	80,867(H26年)	97,000(H32年)

### 施策の概要

#### 1 効率的・効果的な事業の実施

多様化・高度化する市民ニーズへの確に対応するとともに、質の高い行政サービスを提供できるよう、行政評価の実施や行政改革を推進し、効率的かつ効果的な事業の実施に努めます。

また、民間の優れたノウハウを活用した行政サービスの提供を目指し、事務事業のアウトソーシングや指定管理者制度を活用し、事業の効率化と行政サービスの向上に努めます。

#### 2 広域行政の推進

県央地域広域市町村圏組合による消防・救急業務など、広域的な対応が必要な事業について、共同して取り組み、広域連携による施策展開を図ります。

また、多様な分野における広域行政の可能性について検討します。

#### 3 ICTを活用した行政サービスの推進

迅速で確実な事務処理を実現するため、ICTを活用した手続きの簡素化など、より利便性の高い行政サービスを提供します。

また、庁内の情報システムの導入・運用に関しては、民間が提供するクラウドサービスなど効率的なシステムの利用を進めながら、費用対効果を高めるとともに、業務の効率化に努めます。

施策2

# 開かれた市政の推進と個人情報保護

## 施策の方針・指標

公正で開かれた市政を推進するため、広報の充実を図るとともに、市民ニーズの的確な把握に努め、市民参画の機会を拡充します。また、情報公開制度や個人情報開示制度の適正な運用を行います。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
情報公開制度の公開件数(件/年)	41(H26年)	45(H32年)
市公式ホームページのアクセス件数(件/年)	636,879(H26年)	700,000(H32年)

## 施策の概要

### 1 情報の公開

公正で開かれた市政を推進するため、「大村市情報公開条例」に基づく情報公開制度や「大村市個人情報保護条例」に基づく個人情報開示制度の適正な運用を行います。

### 2 広報の充実

行政情報を広く的確に伝えるため、広報紙や市公式ホームページのほか、テレビや新聞、ラジオなど各種広報媒体を活用した情報発信を行います。  
また、フェイスブックなどSNSを活用し、効果的な情報発信を行います。

### 3 市民ニーズの的確な把握

市民の意見や要望などを市政に的確に反映させるため、地区別ミーティングをはじめ意見交換会等を引き続き実施するほか、市民相談などの充実を図ります。  
また、電子メール、市公式ホームページ、フェイスブックなど、各種広報媒体を活用した広聴機能の強化を図り、市民ニーズの的確な把握に努め、市民参画の機会を拡充します。

### 4 個人情報の保護

市が取得・保有する個人情報については、「大村市個人情報保護条例」に基づき、外部への流出や不正利用が起きないように適正な取扱いを行います。  
また、市のコンピューター・ネットワークに対する外部からの不正侵入、個人情報の流出やデータの改ざんなど、市の保有情報に関するリスクを未然に回避するため、情報セキュリティ対策に組織全体で取り組むとともに、市民の個人情報を守り、信頼性の高い市政を推進します。

## 施策の方針

効率的で実行力のある組織づくりと人材育成の推進に取り組みます。

## 施策の概要

### 1 効率的で実行力のある組織づくり

各部署において、随時、組織体制の点検を行い、グループ制の活用等により、行政課題に柔軟に対応するとともに、必要に応じて市全体の組織機構の見直しと適正な人員配置を行い、効率的で実行力のある組織づくりに努めます。

### 2 人材育成の推進

市の行政運営を担っている職員の「能力の向上」、「意欲の向上」に継続的に取り組みます。

「能力の向上」については、職員本人の自己啓発に加え、職場における業務の遂行を通じた職場内研修と、高い知識や能力を身につけるための職場外研修に取り組みます。

「意欲の向上」については、業績・能力に基づいた人事管理と、職員一人ひとりが客観的に自分の業績・能力を捉え、成長の糧とするために必要な人事評価制度の構築に取り組みます。

政策6-2

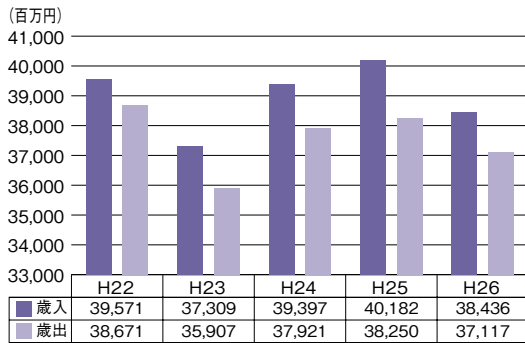
健全な財政運営の推進

施策1 健全な財政運営の推進

本市の現状・課題

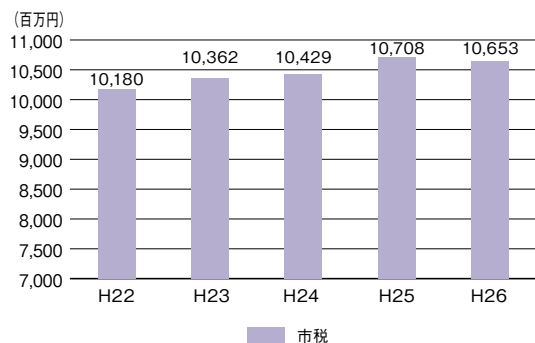
- 歳入については、その根幹となる市税収入が、ここ数年ほぼ横ばいで推移しており、今後も歳入全体的大幅な伸びは期待できない状況です。また、歳出については、社会保障費の増加に加え、新幹線新大村駅（仮称）周辺整備事業や県立・大村市立一体型図書館（仮称）建設事業などの大型建設事業が控えており、これまで以上に効率的な財政運営に努める必要があります。
- 「大村市債権管理条例」の制定やふるさとづくり寄附制度の見直しなど、自主財源の確保に努めており、今後も更なる歳入確保に向けた取組を進める必要があります。
- 公営企業については、将来的な人口減少や高齢化などの社会動向、施設の計画的な更新等、長期的な視野に立ち、安定した経営に取り組む必要があります。

(1) 歳出歳入決算額



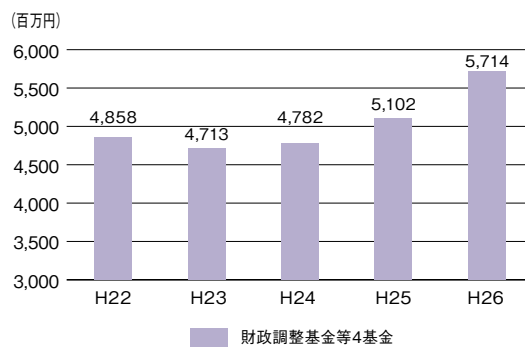
資料)大村市財政課

(2) 市税収入額



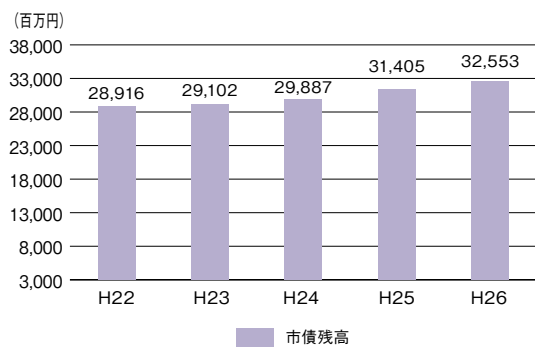
資料)大村市財政課

(3) 財政調整基金等4基金



資料)大村市財政課

(4) 市債残高



資料)大村市財政課

# 施策の体系

## 政策6-2 健全な財政運営の推進

### 施策1 健全な財政運営の推進

- 1 効率的な財政運営
- 2 自主財源の確保
- 3 未利用公有地の処分推進
- 4 企業会計の効率的運営
- 5 モーターボート競走事業の安定経営



## 健全な財政運営の推進

## 施策の方針・指標

効率的な財政運営を行うとともに、収納率の向上や使用料などの適正化、未利用公有地の売却等による自主財源の確保に努めます。また、企業会計等の効率的運営に取り組みます。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
経常収支比率 <sup>※1</sup> (%)	92.0(H26年)	90.0(H32年)
市税収納率(%)	95.1(H26年)	97.0(H32年)

## 施策の概要

## 1 効率的な財政運営

限られた財源の中で最大の効果を挙げていくために、事業の重点化や行政評価と予算の連動など、「選択と集中」により効率的な財政運営を目指します。

また、毎年度公表している中期的な財政見通しを踏まえながら、持続可能で安定した財政基盤を維持します。

## 2 自主財源の確保

税負担の公平化と税収の安定確保を図るため、適正かつ公平な課税を行います。

また、自主納付の啓発を進めるとともに、「大村市債権管理条例」に基づき滞納整理を進め、収納率を向上させます。

使用料については、受益者負担の原則に立ち、住民福祉との均衡を保ちながら適正化を図ります。

※1 経常収支比率：人件費や扶助費、公債費など、縮減することが容易でない経費（義務的経費）に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めたもの。財政構造の弾力性を測定する指標で、低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使える財源が多いことを示している。

### 3 未利用公有地の処分推進

自主財源を確保するため、具体的な利用計画がない公有地について、売却や貸付を進めます。

### 4 企業会計の効率的運営

上下水道事業については、水道料金・下水道使用料の適正化や収納率の向上対策に取り組むとともに、維持管理の効率化によるコスト削減などに努め、将来にわたり持続可能な経営基盤を確立します。

病院事業については、公設民営方式の指定管理者制度により、引き続き経営の安定化に取り組みます。

### 5 モーターボート競走事業の安定経営

ビッグレースの誘致や場外発売場の新規開設、ナイトレースの導入等に取り組み、売上の拡大を図るとともに、効率的な事業運営により収益を向上させ、事業目的である市財政への更なる貢献を目指します。

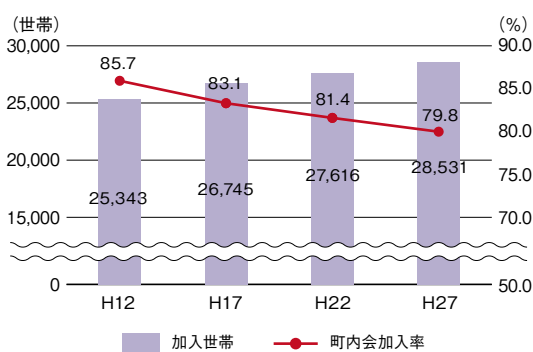
施策1 地域コミュニティの活性化

施策2 市民活動の支援と協働の推進

## 本市の現状・課題

- 市民にとって最も身近な住民組織である町内会は、防災・防犯、子育て、環境美化等、住民が生活する上での様々な問題を解決する役割を担っています。その加入率が近年低下し、地域コミュニティの衰退が懸念されるため、活動への支援が求められています。
- 市民ニーズや地域課題が多様化・複雑化している中で、NPOやボランティア団体などの市民活動を活性化させ、市民と行政の協働によるまちづくりを推進する必要があります。

(1)町内会加入率



資料) 行政委員届

(2)道路里親制度による市道の清掃活動の様子



# 施策の体系

## 政策6-3 地域コミュニティの活性化とみんなで取り組むまちづくり

### 施策 1 地域コミュニティの活性化

#### 1 地域コミュニティの活性化

### 施策 2 市民活動の支援と協働の推進

#### 1 市民活動の支援と協働の推進

## 施策1 地域コミュニティの活性化

### 施策の方針・指標

地域コミュニティの活性化を図るための支援を行います。また、町内公民館の施設整備に対する支援を行います。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
隣近所や地域と交流やつながりがあると感じている人の割合(%)	53.6(H27年)	60.0(H32年)
町内会加入率(%)	79.8(H27年)	85.0(H32年)

### 施策の概要

#### 1 地域コミュニティの活性化

地域コミュニティの活性化を図るために、環境美化や防災・防犯、郷土芸能等、地域づくりに関する自発的な活動への支援を行います。

また、生涯学習や地域活動の拠点である町内公民館の新築や増改築等、施設整備への助成を行います。

さらに、市民が町内会活動や市主催行事などに安心して参加できるような環境を整えます。



西大村地区住民によるイベント

## 施策の方針・指標

NPOやボランティア団体等とともに、市民協働によるまちづくりを推進します。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ボランティア団体のボランティアセンター 利用件数(件/年)	1,173 (H26年)	1,400 (H32年)
ボランティアセンターへ登録している人数(人)	439 (H26年)	500 (H32年)

## 施策の概要

### 1 市民活動の支援と協働の推進

市民協働のまちづくりを目指し、NPOやボランティア団体等の活動支援や情報発信、団体間のネットワーク化などを推進します。

また、子育てや介護、障がい者の社会参加活動などのサポートを行うための各種養成講座の開催等を通じて、身近なボランティア活動を促進します。

施策1 人権に関する教育と相談体制の充実

施策2 男女共同参画の推進

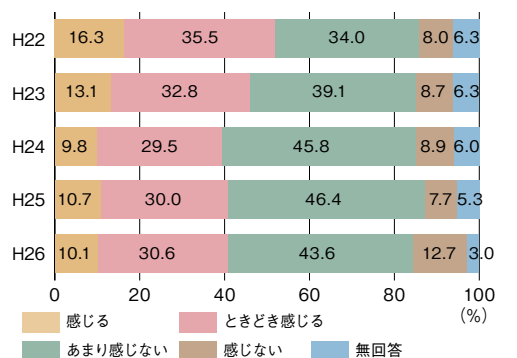
## 本市の現状・課題

- 県、警察、学校などの関係機関や団体と連携し、女性や子ども、高齢者など社会的弱者に対する虐待防止や相談支援を行っています。
- 「おおむら男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組を行っています。
- アンケート調査の結果、男女が平等な社会と感じる人の割合は、過半数を下回っており、今後も男女の人権が尊重される社会づくりが必要です。
- 社会の活性化のためには、「男は仕事、女は家庭」というような性別による固定的な役割分担意識を改善し、女性の更なる社会参画を図っていく必要があります。

(1) 人権教育講演会の様子



(2) 男女が平等な社会と感じる人の割合



# 施策の体系

## 政策6-4 お互いを尊重し、誰もが活躍できる社会づくり

### 施策 1 人権に関する教育と相談体制の充実

1 人権教育・啓発の推進

2 相談体制の充実

### 施策 2 男女共同参画の推進

1 男女共同参画の意識の醸成

2 女性の活躍による社会の活性化



施策1

# 人権に関する教育と相談体制の充実

## 施策の方針・指標

学校等における人権に関する教育の推進や各種講演会などを実施し、啓発を推進します。また、虐待防止などの相談窓口や相談体制の充実を図ります。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
人権教育・啓発のための講演会及び研修会の参加者数(人/年)	3,265 (H26年)	3,500 (H32年)

## 施策の概要

### 1 人権教育・啓発の推進

あらゆる人権侵害をなくすため、学校、家庭、地域、職場など様々な場において人権教育を推進するとともに、県やNPOなど関係機関と連携した各種講演会や研修会の開催、広報活動を通じた啓発を推進します。

### 2 相談体制の充実

女性、子ども、高齢者、障がい者などの虐待防止や被害者救済のため、相談窓口の充実を図り、様々な施策や制度、専門的な助言や支援による早期解決を目指します。  
また、県や関係機関との連携を強化し、被害者保護に向けた相談体制の充実を図ります。

## 施策の方針・指標

男女共同参画社会の実現に向けた教育など普及啓発を図り、男女の人権が尊重される社会づくりに取り組みます。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
男女共同参画社会について理解している人の割合(%)	54.2(H26年)	60.0(H32年)
男女が平等な社会と感じる人の割合(%)	40.7(H26年)	60.0(H32年)
審議会等への女性委員の参画割合(%)	24.9(H26年)	35.0(H32年)

## 施策の概要

### 1 男女共同参画の意識の醸成

男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりを目指し、性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた効果的な意識啓発を行います。

また、学校、家庭、地域、職場などのあらゆる場において、男女共同参画の意識を醸成するための教育や学習機会の充実に努めます。

### 2 女性の活躍による社会の活性化

女性の雇用環境改善や再就職・起業の支援などを行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発や子育て支援を行い、家庭や職場・地域における男女共同参画を推進します。

また、審議会等への女性登用や政策・方針決定過程への女性の参画を推進します。